

広島市旭町地区ほか大規模雨水処理施設整備事業計画

(様式1)

項 目	内 容 ・ 施 策 等
選定理由	<p>旭町地区をはじめとする本市の中心市街地及びその周辺では、昭和26年から下水道の整備を行っており、昭和39年に供用を開始した旭町ポンプ場などの雨水処理施設について老朽化が進行している。これらの施設について適切な機能確保を図り浸水被害を防止するため、集中的な雨水処理施設の改築を実施する必要がある。</p> <p>さらに、災害時にも適切な雨水排水機能を確保するため、雨水処理を担う管路施設の改築を実施する必要がある。</p>
整備目標	<p>① 本計画における対象降雨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード整備による整備水準の目標 旭町地区、大州地区、観音地区、三篠地区ほか中心市街地 : 53mm/hr (10年確率降雨) 庚午地区、温品地区、西部臨海地区、西原地区、東中地地区ほか周辺市街地 : 46mm/hr (5年確率降雨) <p>② 目標設定</p> <p>老朽化した雨水ポンプ施設の改築を行うことにより、施設の機能停止による浸水リスクを解消し、家屋の床上浸水を防止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 生命の保護の観点 : 当該排水区に存在する高齢者・障害者等要配慮者関連施設279か所の床上浸水を防止する。 ii) 都市機能の確保の観点 : 特になし iii) 個人財産の保護の観点 : 家屋の床上浸水を防止する。 iv) その他 : 特になし <p>③ ハード対策、ソフト対策及び自助の役割分担について</p> <ul style="list-style-type: none"> i) ハード対策 <p>施設整備により、旭町地区・大州地区・観音地区、三篠地区ほか中心市街地については53mm/hr、庚午地区・温品地区・西部臨海地区、西原地区、東中地地区ほか周辺市街地については46mm/hrの降雨において浸水被害を防止することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ii) ソフト対策及び自助 <p>施設整備で対象とする降雨量を上回る降雨において、下水道管理者が作成する内水ハザードマップなどの情報提供、地域住民等による止水板設置や土のう積みなど、それぞれが対策を実施することにより、被害を最小限にとどめるものである。</p>

項目	内容・施策等			
内水ハザードマップ策定状況	<ul style="list-style-type: none"> ・有 <ul style="list-style-type: none"> (皆実町・旭町・翠町地区 令和4年3月策定済み) (蟹屋・大州・矢賀地区 平成29年10月改定済み) (観音地区 令和4年12月改定済み) (中山・温品地区 令和2年3月策定済み) (井口・皆賀地区 平成31年3月策定済み) (庚午・草津・古江地区 令和2年9月策定済み) (八幡・五日市・海老園地区 平成29年10月策定済み) (中広・三篠・横川地区 令和4年12月改定済み) (長束・西原・祇園地区 令和4年11月改定済み) ・策定予定 			
主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水ポンプ設備改築 <ul style="list-style-type: none"> 旭町ポンプ場 336 m3/min(全体能力 1,164m3/min) 大州ポンプ場 324 m3/min(全体能力 1,644m3/min) 南観音ポンプ場 790 m3/min(全体能力 790m3/min) 庚午ポンプ場 504 m3/min(全体能力 2,445m3/min) 間所ポンプ場 439 m3/min(全体能力 605m3/min) 西部臨海ポンプ場 369 m3/min(全体能力 1,845m3/min) 西原ポンプ場 205 m3/min(全体能力 615m3/min) ・雨水ポンプ施設に関する設備改築 ・雨水処理を担う管路施設の改築
			下水道管理者以外	<ul style="list-style-type: none"> ・浸透ます ・透水性舗装
		ソフト対策	下水道管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・内水ハザードマップの作成・公表 ・HP や出前講座による情報の提供
			下水道管理者以外	<ul style="list-style-type: none"> ・HP による降雨・水位等の災害時に有効な情報発信 ・洪水（外水）ハザードマップの公表
	自助	ハード対策		<ul style="list-style-type: none"> ・止水板の設置・耐水化 ・土のうの配布体制 ・浸透・貯留施設の設置（広島市雨水流出抑制に関する指導要綱）
		ソフト対策		<ul style="list-style-type: none"> ・自主避難訓練 ・側溝清掃 ・建物の耐水化・地下室等の建築時の配慮

備考) 事業内容については主な施策について具体的な実施数量を記述

また、下水道管理者以外が行う施策については、道路管理者など実施主体、制度要綱等を具体的に記述

*下水道浸水被害軽減総合事業に該当する場合、既存の施設調書を別途添付すること

全体計画

名称	概算事業費 (億円)	計
旭町ポンプ場	9	R2～R4
大州ポンプ場	20	R2～R7
南観音ポンプ場	15	R2～R6
庚午ポンプ場	8	R2～R4
間所ポンプ場	8	R2～R4
西部臨海ポンプ場	1	R3
横川ポンプ場	1	R5～R6
西原ポンプ場	1	R5～R6
八幡東ポンプ場	2	R5～R6
管路施設の改築	36	R5～R6
計	101	R2～R7

項目	内 容 ・ 施 策 等																																							
整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地及びその周辺の雨水ポンプ施設に設置された雨水ポンプ設備及び施設機能に 関わる設備について、雨水排水機能を適切に確保する（経過年数は令和3年度末現 在）。 <table> <tbody> <tr> <td>旭町ポンプ場</td> <td>雨水ポンプ設備</td> <td>50 年経過</td> <td>336 m3/min</td> </tr> <tr> <td>大州ポンプ場</td> <td>雨水ポンプ設備</td> <td>53～54 年経過</td> <td>324 m3/min</td> </tr> <tr> <td>南観音ポンプ場</td> <td>雨水ポンプ設備</td> <td>37 年経過</td> <td>790 m3/min</td> </tr> <tr> <td>庚午ポンプ場</td> <td>雨水ポンプ設備</td> <td>43 年経過</td> <td>504 m3/min</td> </tr> <tr> <td>間所ポンプ場</td> <td>雨水ポンプ設備</td> <td>39～40 年経過</td> <td>439 m3/min</td> </tr> <tr> <td>西部臨海ポンプ場</td> <td>雨水ポンプ設備</td> <td>10 年経過</td> <td>369 m3/min</td> </tr> <tr> <td>横川ポンプ場</td> <td>施設機能に関わる施設</td> <td>54 年経過</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西原ポンプ場</td> <td>雨水ポンプ設備</td> <td>32 年経過</td> <td>205m3/min</td> </tr> <tr> <td>八幡東ポンプ場</td> <td>施設機能に関わる施設</td> <td>15 年経過</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水処理を担う管路施設の改築を行い、排水機能を適切に確保する。 				旭町ポンプ場	雨水ポンプ設備	50 年経過	336 m3/min	大州ポンプ場	雨水ポンプ設備	53～54 年経過	324 m3/min	南観音ポンプ場	雨水ポンプ設備	37 年経過	790 m3/min	庚午ポンプ場	雨水ポンプ設備	43 年経過	504 m3/min	間所ポンプ場	雨水ポンプ設備	39～40 年経過	439 m3/min	西部臨海ポンプ場	雨水ポンプ設備	10 年経過	369 m3/min	横川ポンプ場	施設機能に関わる施設	54 年経過		西原ポンプ場	雨水ポンプ設備	32 年経過	205m3/min	八幡東ポンプ場	施設機能に関わる施設	15 年経過	
旭町ポンプ場	雨水ポンプ設備	50 年経過	336 m3/min																																					
大州ポンプ場	雨水ポンプ設備	53～54 年経過	324 m3/min																																					
南観音ポンプ場	雨水ポンプ設備	37 年経過	790 m3/min																																					
庚午ポンプ場	雨水ポンプ設備	43 年経過	504 m3/min																																					
間所ポンプ場	雨水ポンプ設備	39～40 年経過	439 m3/min																																					
西部臨海ポンプ場	雨水ポンプ設備	10 年経過	369 m3/min																																					
横川ポンプ場	施設機能に関わる施設	54 年経過																																						
西原ポンプ場	雨水ポンプ設備	32 年経過	205m3/min																																					
八幡東ポンプ場	施設機能に関わる施設	15 年経過																																						

	<p>ソフト対策、自助の整備効果等：</p> <p>内水ハザードマップによる情報提供、出前講座による水害教育、土のう積み及び止水板設置により、浸水被害の軽減を図る。</p>
放流先河川との調整状況	<p>放流先河川の府中大川及び天満川については、高潮対策が実施されているところであり、御幸川については高潮対策が完了している。</p> <p>また、河川管理者との協議により、ポンプ場からの放流については同意を得られている。</p>
その他	特になし。

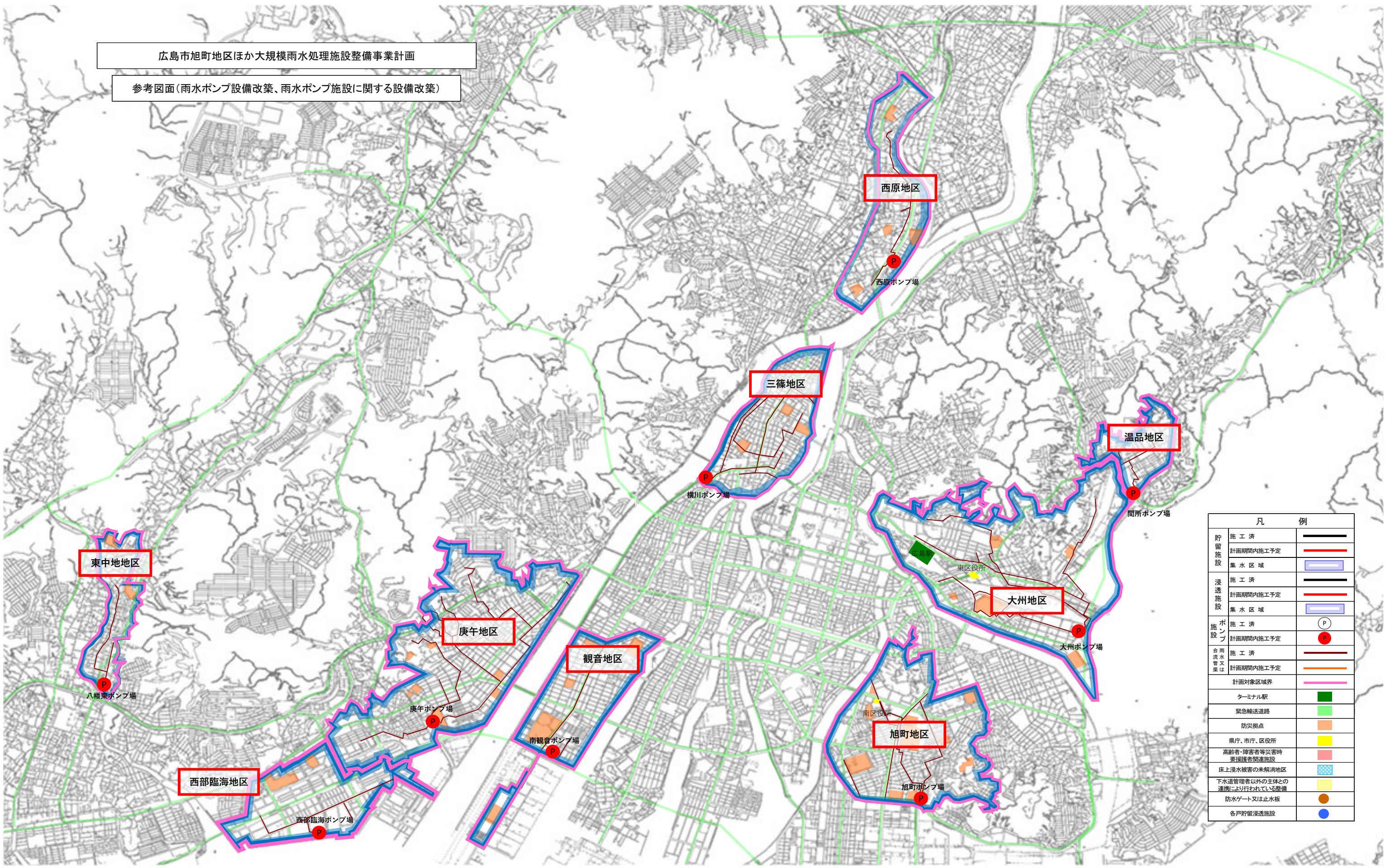
(参考図面)

1. 使用図面

5,000～10,000 分の 1 程度で計画内容がわかるようにする。

2. 図面記載内容

記載内容	色別	適用
貯留施設 施工済 計画期間内施工予定 集水区域	黒 赤 青	貯留施設を 2～3mm の実線で書く。 施設名を記入。 集水区域を 5mm 幅程度で囲む。施工済の場合は黒で全体を薄く塗りつぶす。
浸透施設 施工済 計画期間内施工予定 整備区域	黒 赤 青	対象区域を 5mm 幅程度で囲む。 施設名を記入。 対象区域を 5mm 幅程度で囲む。
ポンプ施設 施工済 計画期間内施工予定	黒 赤	直径 5mm の円に P で表現。 色で塗りつぶす。
雨水又は合流管渠 施工済 計画期間内施工予定	茶 橙	昭和 46 年 10 月 9 日付建設省告示第 1705 号の別表に定める基準に適合する管渠を 1mm の実線で書く。 管渠名を記入。
計画対象区域界 ① 駅 ② 災害対策基本法に基づく地域防災計画に位置付けられた施設(緊急輸送道路、防災拠点等) ③ 国の防災関係機関や県庁、市役所等の施設 ④ 高齢者・障害者等要配慮者関連施設 ⑤ 床上浸水被害の未解消地区 ⑥ 下水道管理者以外の主体との連携により行われている整備 ⑦ 防水ゲート、止水板又は逆流防止施設 ⑧ 各戸貯留浸透施設	桃 緑 水色 黄色	2mm の実線。 色で塗りつぶす。 施設名を記入。 水色で全体を薄く塗りつぶす。 黄色で全体を薄く塗りつぶし、事業主体と事業名を記載。



広島市旭町地区ほか大規模雨水処理施設整備事業計画

参考図面（雨水処理を担う管路施設の改築）

—— 計画対象区域界

